

豊前市立新設中学校整備事業設計業務 公募型プロポーザル 質問回答書

令和5年6月27日回答

| | 項目 | 質問 | 回答 |
|---|--|---|---|
| 1 | 提出書類等作成要領 p3 3 第二次審査参加に係る書類 (3)記載上の留意事項 | 「提案価格見積書」は設計料と考えて宜しいでしょうか。 | 地盤調査等を含め、仕様書に記載のある項目について見積もりしてください。 |
| 2 | 仕様書 p2 (4)設計と条件 ウ建設の条件 | 建設工事費限度額は仕様書 p2 イ施設の条件①の内容によるものとし、什器備品の新規整備費用、既設移転費用及び既設処分費用は含まないと考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 3 | 仕様書 p4 (2)追加業務の内容及び範囲 ア基本設計 (ア) | 「a 中学校整備指針に基づき整備するための協議、検討並びに企画書の作成について」とありますが、詳細が不明なため、基本設計の中で文部科学省の整備指針を参照することと置き換えてよろしいでしょうか。 基本設計書と別の成果品が必要な場合、その主旨と協議先、成果物の頁数と何を取りまとめる必要があるかご教示下さい。 | 仕様書 p6-3(1)(ア)b 官庁施設の企画書及び企画書対応確認書の標準的書式に記載の業務を指しております。 成果品として、4(1)基本設計 表内の企画書(官庁施設の企画書の標準的書式による)をご提出ください。 |
| 4 | 仕様書 p4 (2)追加業務の内容及び範囲 ア基本設計 (ア) | 「b 企画・立案に必要な職員からの情報収集、打ち合わせ」とありますが、学校関係者へヒアリングを行い、新設中学校整備に向けた要望を整理するものと考えてよろしいでしょうか。その場合の打合せの頻度及び回数をご教示下さい。 | お見込みのとおりです。 頻度及び回数については、現状想定しておりません。協議の上、必要回数等を設定したいと考えております。 |
| 5 | 仕様書 p4 (2)追加業務の内容及び範囲 ア基本設計 (ア) | 「c 説明会等(保護者会(PTA)、教育委員会、学校関係者、議会等)への立会い・補助、議事録作成」とありますが、設計期間中各1回程度と考えてよろしいでしょうか。 | 現状、回数は未定ですが、複数回を想定しております。提案内容や進捗等により回数は変動すると考えております。 |

| | | | |
|----|--|--|---|
| 6 | 仕様書 p4 (2)追加業務の内容及び 範囲 ア基本設計 (ア) | 「d 企画・立案に必要な敷地及び地盤の情報の収集」は仕様書 p5 (カ)(キ)(ク)と同じ内容であり、成果物を分ける必要はないと考えておりますがよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 7 | 仕様書 p4 (2)追加業務の内容及び 範囲 ア基本設計 (イ) | 「評価、調整、調査、分析、検討、技術開発又は協議等に関する業務」については、仕様書 p9(6)イ定例打合せの中で a～g に関する項目について貴市と協議を行うという認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 8 | 仕様書 p4 (2)追加業務の内容及び 範囲 ア基本設計 (イ) | 「c 既存工作物の安全性に関する協議、検討」とありますが、敷地内の擁壁に関するものと考えてよろしいでしょうか。その場合、擁壁の鉄筋の太さや間隔、コンクリートの強度がわかる設計書をご提供いただけたらと考えてよろしいでしょうか。目視による確認により安全性を検討するのは困難であると考えております。 | 現況の擁壁に関する設計図書はありません。提案内容が既存工作物等に影響する場合は、安全性の確認をしてください。確認方法等については協議をいたします。 |
| 9 | 仕様書 p4 (2)追加業務の内容及び 範囲 ア基本設計 (ウ) | 「a 什器備品整備計画作成に必要な調査及び報告書の作成(文書量の現況調査、継続使用可能な什器備品の分類作業等)」については、現在豊前市で開校している八屋中学校・千束中学校・角田中学校・合岩中学校のすべての備品の現況を調査し、継続利用が可能かの分類が必要でしょうか。 | 各学校で管理している備品台帳等の調査を想定しております。なお、本業務においては、合岩中の調査は不要です。 |
| 10 | 仕様書 p4 (2)追加業務の内容及び 範囲 ア基本設計 (ウ) | 「d 基本レイアウト図の作成(図面提示による教育委員会ヒアリング、レイアウト調整作業を含む)」については、仕様書 p9(6)イ定例打合せの中で貴市と協議を行うという認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 11 | 仕様書 p4 (2)追加業務の内容及び 範囲 ア基本設計 (ウ) | 「f 什器備品の新規整備概算費用、既設移転概算費用及び既設処分概算費用の算出」についての妥当性の確認は、3者見積もりによるものと考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |

| | | | |
|----|--|---|--|
| 12 | 仕様書 p5 (2)追加業務の内容及び 範囲 ア基本設計 (オ) | 「特殊設備(セキュリティ関連設備、学校行事情報表示設備等)の検討」とありますが、検討条件については貴市よりご提供いただけると考えてよろしいでしょうか。 | 受託者の実績や他校の事例等から、本校に適したものを検討したいと考えております。 |
| 13 | 仕様書 p5 (2)追加業務の内容及び 範囲 ア基本設計 (カ) | 地歴について、豊前市様がお持ちの資料があればご提供いただけますでしょうか。 | 資料提供は可能です。 |
| 14 | 仕様書 p5 (2)追加業務の内容及び 範囲 ア基本設計 (ケ) | 「電波障害対策調査業務」については机上調査と考えてよろしいでしょうか。 | 机上検討、現地受信状況調査(個別受信形態調査を含む)を想定しております。 |
| 15 | 仕様書 p5 (2)追加業務の内容及び 範囲 イ実施設計 (イ) | 「a 光熱、使用水量算定書作成」について、光熱水費は運用によるところが大きいので、算出に当たっては【監修/国土交通省大臣官房官庁営繕部、編集・発行/一般財団法人建築保全センター】による「建築物のライフサイクルコスト」を参照するものと考えてよろしいでしょうか。 | 現状の使用量は提供可能です。 地域性等を考慮して最良と思われるものを参照してください。 |
| 16 | 仕様書 p5 (2)追加業務の内容及び 範囲 イ実施設計 (イ) | 「b 建設リサイクルガイドラインによる建設リサイクル計画書の作成」については施工者が作成するものとして、設計の成果品には含めないと考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。ただし、設計の段階で想定されるリサイクル計画について、関係各課を含めて協議いたします。 |
| 17 | 仕様書 p5 (2)追加業務の内容及び 範囲 イ実施設計 (ウ) | 「温熱環境、照明、通風等の各種性能シミュレーションの作成、検討」について、検討の内容及び量によっては費用と時間が必要です。検討を複数行う際には追加費用を頂けると理解してよろしいでしょうか。 | 協議の上、追加費用とするか判断いたします。 |
| 18 | 仕様書 p6 (2)追加業務の内容及び 範囲 イ実施設計 (ケ) | 「納品後の単価入替等に係る業務」とありますが、1回分を見込むものとし、それ以上の入れ替えに関しては追加費用を頂けると理解してよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |

| | | | |
|----|--|--|---|
| 19 | 仕様書 p6 (2)追加業務の内容及び 範囲 イ実施設計 (コ) | 「発注に関する見積要綱書等の作成」についての詳細が不明なため、具体的な業務内容をご教示下さい。工事公告に関するものではなく、設計見積を聴取する際の見積書の作成と考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 20 | 仕様書 p6 (2)追加業務の内容及び 範囲 イ実施設計 (シ) | 「文科省、防衛省等の補助金・交付金申請用資料作成に係る業務」とありますが現在の想定があればお知らせください。また、業務区分としては貴市が主体となり、受注者は設計図等の必要書類を提供するものと考えてよろしいでしょうか。 | 文科省、防衛省の補助金を申請予定です。業務については、お見込みのとおりです。 |
| 21 | 仕様書 p6 (2)追加業務の内容及び 範囲 イ実施設計 (セ) | 「会計検査立会い、検査向け準備及び資料作成に係る業務」については質疑応答等への対応程度と考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 22 | 仕様書 p10 4設計業務の成果物 (1) 基本設計 | 「その他監督職員が必要と認めるもの」とありますが仕様書にない項目を成果物として提供する場合、追加費用を頂いて対応するものと考えてよろしいでしょうか。 | 仕様書 5(4)のとおりです。 |
| 23 | 仕様書 p10 4設計業務の成果物 (2) 実施設計 | 「各種助成に係る申請図書」とありますが、補助金申請に関しては貴市が主体となり、申請上必要な設計図書を受注者が提供するものと考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 24 | 仕様書 p10 4設計業務の成果物 (2) 実施設計 | 「建設リサイクル計画書」については施工者が作成するものとして、設計の成果品には含めないと考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 25 | 仕様書 p11 4設計業務の成果物 (2) 実施設計 | 「記念碑、記念樹等の移設に関する図書」について現在想定されている内容をお知らせいただけますでしょうか。 | 現在想定しているものはありません。今後、再編成準備協議会にて検討が行われます。 |

| | | | |
|----|----------------------------------|--|-----------------------------|
| 26 | 仕様書 p11 4設計業務の成果物 (2) 実施設計 | 「その他監督職員が必要と認めるもの」とありますが仕様書にない項目を成果物として提供する場合、追加費用を頂いて対応するものと考えてよろしいでしょうか。 | 仕様書 5(4)のとおりです。 |
| 27 | 提出書類等作成要領 p3 イ 技術提案書 | 「文字サイズは読みやすいように、10 ポイント以上とすること。」とありますが図中の文字はこれに該当しないと考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 28 | 仕様書 p3 オ その他 | 「⑭ 各種申請手続き及び協議に関わる手数料は、受託者の負担とする。」とありますが、貴市の要望により生じた手数料については貴市の負担とすると考えてよろしいでしょうか。 | 業務遂行に必要なものについては、受託者負担と考えます。 |

令和5年7月13日回答

| | | | |
|----|-------------------------------------|--|---|
| 29 | 実施要領 p5 10 第二次審査 ウ出席者 | 二次審査の出席者・提案説明者について、提案説明の一部を、管理技術者、または意匠担当主任技術者以外の本業務担当者が行ってもよろしいでしょうか。 | 差し支えありません。 |
| 30 | 仕様書 p2 1 業務概要 (4)設計と条件 イ施設の条件 | 駐車台数は「最大60台程度」とありますが、北側敷地の駐車ゾーン(小学校増築前)で駐車台数60台確保するという認識でよろしいでしょうか。また、南側敷地の駐車ゾーンでは、どのくらいの駐車台数を想定されていますでしょうか。 | 北側、南側敷地を問わず、最大60台程度(教職員用及び若干の来客者用含む)の確保を想定しております。 小中一貫校への再編成時においても必要台数(現状未定)が確保できる配置が望ましいです。 |
| 31 | 仕様書 p3 1 業務概要 (4)設計と条件 オ⑫ | 「敷地の面積 41,881 m ² (グラウンド含む)」は、南側敷地と北側敷地の合計面積と考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 32 | 仕様書 p3 1 業務概要 (4)設計と条件 オ⑫ | 「地下工作物(旧築上中部高校の既存杭)が残置されているため」とありますが、杭状図がありましたらご提供いただけますでしょうか。 | 解体時に調査した、杭の位置がわかる図面を HP に掲載します。 |

| | | | |
|----|--|---|---|
| 33 | 豊前市立学校再編成基本計画 p57 4-3.配置計画の方針 配置イメージ | 小学校増築スペースは、どのくらいの規模(建築面積等)を想定されていますでしょうか。 | 具体的な建築面積等の想定はありませんが、1学年が100名程度の児童生徒数が現実的となる場合に再編成することを検討するようしております。 |
| 34 | 豊前市立学校再編成基本計画 p59 4-4.平面計画の方針 各階ゾーニングイメージ | 児童・生徒が日常的にエレベーターを利用することを想定されますでしょうか。(特別支援学級の児童・生徒等)エレベーター具体的な利用方法をご教示下さい。 | 特別支援学級の生徒の利用を想定しておりますが、日常的には給食の運搬のための利用となります。地域開放エリアの配置等によっては、地域の方の利用も考えられます。 |
| 35 | 仕様書 p4 (2)追加業務の内容及び範囲 ア基本設計 (ア) | 「a 中学校整備指針に基づき整備するための協議、検討並びに企画書の作成について」質疑回答の中で、『仕様書 p6 3(1)(ア)b 官庁施設の企画書及び企画書対応確認書の標準的書式 に記載の業務を指しております。成果品として、4(1)基本設計 表内の企画書(官庁施設の企画書の標準的書式による)をご提出ください。』とありますが、企画書は「発注者」より「受注者」に向けて諸条件を提示する内容となっております。設計諸条件については豊前市様にてご提供いただき、いただいた諸条件に対応した設計内容を企画書に記載していくことと理解してよろしいでしょうか。 | 回答3及び仕様書 p9 について修正します。企画書としているものについては、プロポーザル提案では描ききれなかった内容等を、もう少し詳細に記載したもので、基本設計を進めていくためのロードマップとなるものを作成してください。様式は問いません。 |
| 36 | 仕様書 p4 (2)追加業務の内容及び範囲 ア基本設計 (ア) | 上記に関連して、基本設計書と並行してまたは先行して企画書の作成に関する業務を「受注者」により行う場合、職員の方、保護者会(PTA)、教育委員会、学校関係者、議会等への説明・承諾に期間が必要なため、業務の履行期限の範囲内で基本設計の納品時期の調整および追加費用の協議をお願いいたします。見積書の作成基準は質疑番号1の条件にて対応させていただきます。 | 回答35のとおりですので、ご質問の業務は不要です。 |

| | | | |
|----|--|--|-------------------------------------|
| 37 | 仕様書 p4 (2)追加業務の内容及び 範囲 ア基本設計 (ア) | 上記に関連して、各関係者より多様な意見を頂戴するかと思いますが、意見の採否判断については、豊前市様にて決定頂き、その内容を企画書へ反映するものと考えてよろしいでしょうか。 | 回答35のとおりですので、ご質問の業務は不要です。 |
| 38 | 仕様書 p4 (2)追加業務の内容及び 範囲 ア基本設計 (ア) | 「b 企画・立案に必要な職員からの情報収集、打ち合わせ」について、質疑回答書の中で『頻度及び回数については、現状想定しておりません。協議の上、必要回数等を設定したいと考えております。』とありますが見積書の作成の基準をお示しいただきたいと考えます。見積書では2回を見込んでおくこととし、必要人工が増えた場合は追加の協議をお願いいたします。 | 貴見のとおり、追加業務としては、回数を2回と想定してお見積りください。 |
| 39 | 仕様書 p4 (2)追加業務の内容及び 範囲 ア基本設計 (ア) | 「c 説明会等(保護者会(PTA)、教育委員会、学校関係者、議会等)への立会い・補助、議事録作成」について回答書の中で『現状、回数は未定ですが、複数回を想定しております。提案内容や進捗等により回数は変動すると考えております。』とありますが、見積書の作成の基準をお示しいただきたいと考えます。見積書では2回を見込んでおくこととし、必要人工が増えた場合は追加の協議をお願いいたします。 | 貴見のとおり、追加業務としては、回数を2回と想定してお見積りください。 |
| 40 | 仕様書 p4 (2)追加業務の内容及び 範囲 ア基本設計 (ウ) | 「a 什器備品整備計画作成に必要な調査及び報告書の作成(文書量の現況調査、継続使用可能な什器備品の分類作業等)」については、回答書の中で『八屋中学校・千束中学校・角田中学校の各学校で管理している備品台帳等の調査を想定しております。』とありますが、備品台帳から継続使用可能な什器の判断する基準は豊前市様にてご提示いただけると考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりですが、助言はいただきたいと考えております。 |

| | | | |
|----|-----------------------------------|--|---------------------|
| 41 | 仕様書 p10 4 設計業務の成果物 (1) 基本設計 | 「その他監督職員が必要と認めるもの」とありますが仕様書にない項目を成果物として提供する場合、追加費用を頂いて対応するものと考えてよろしいでしょうか。の質疑に対して回答書の中で『仕様書 5(4)のとおりです。』とありますが、現状では想定が難しいため、設計見積書の基準は仕様書に記載の項目を見込むものとさせていただき、見積書に記載無きものが増えた場合は追加の協議をさせていただきます。 | 貴見のとおり解して差し支えありません。 |
| 42 | 仕様書 p10 4 設計業務の成果物 (2) 実施設計 | 「その他監督職員が必要と認めるもの」とありますが仕様書にない項目を成果物として提供する場合、追加費用を頂いて対応するものと考えてよろしいでしょうか。の質疑に対して回答書の中で『仕様書 5(4)のとおりです。』とありますが、現状では想定が難しいため、設計見積書の基準は仕様書に記載の項目を見込むものとさせていただき、見積書に記載無きものが増えた場合は追加の協議をさせていただきます。 | 貴見のとおり解して差し支えありません。 |
| 43 | 仕様書 p3 オ その他 | 質問回答書 28 の回答の中で『業務遂行に必要なものについては、受託者負担と考えます。』とありますが、その内容については①確認申請手数料②構造適判手数料③省エネ適判手数料を必須項目と考えてよろしいでしょうか。また、例えば豊前市様の要求の中でやむを得ず開発が必要になった際など、別途追加や期間の延長なども協議をお願いします。 | 貴見のとおり解して差し支えありません。 |